

令和4年度

公立大学法人 神戸市外国語大学  
事業概要

企画調整局

# 目 次

I 法人設立の趣旨	1
II 法人の概要	2
1 名 称	2
2 所 在 地	2
3 設 立 年 月 日	2
4 資 本 金	2
III 法人の機構・教職員数	3
1 機 構	3
2 教 職 員 数	5
3 役 員	6
IV 定款	7
V 令和3年度事業報告	14
1 事 業 の 概 要	14
2 損 益 計 算 書	18
3 貸 借 対 照 表	19
4 損 益 明 細 書	20
5 キャッシュ・フロー計算書	21
6 行政サービス実施コスト計算書	22
VI 令和4年度事業計画	23
1 事 業 計 画	23
2 経営改善の取組み状況	26
3 予 定 損 益 計 算 書	27
4 予 定 損 益 明 細 書	28
5 資 金 計 画	29
VII 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	30

# I 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、本市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として、市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

昭和 21 年に前身である神戸市立外事専門学校として設立され、当初の英語、ロシア語、中国語の 3 学科からイスパニア学科、国際関係学科を加え、現在では、大学院修士課程、博士課程を擁する大学として 70 余年にわたり建学の精神である国際人の養成と外国学の研究を通じて各界に多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、大学を取り巻く環境は少子化、グローバル化などにより大きく変化してきており、社会情勢への変化やそれに伴う新たな課題に的確に対応し、より一層の地域貢献に努め、国際社会に通用する人材を養成することを目指すとともに、自律的、効率的な大学運営を推進するため、平成 19 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。

今後とも、第 3 期中期目標で掲げた「グローバルに活躍できる人材の育成」、「高度な学術研究の推進」、「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」、「神戸と世界の架橋」、「柔軟で機動的な大学運営」の 5 つの基本目標に沿って大学改革を推進していく。

## Ⅱ 法人の概要

1. 名称 公立大学法人 神戸市外国語大学
2. 所在地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日
4. 資本金 8,813,900千円（全額本市出資）

# Ⅲ 法人の機構・教職員数

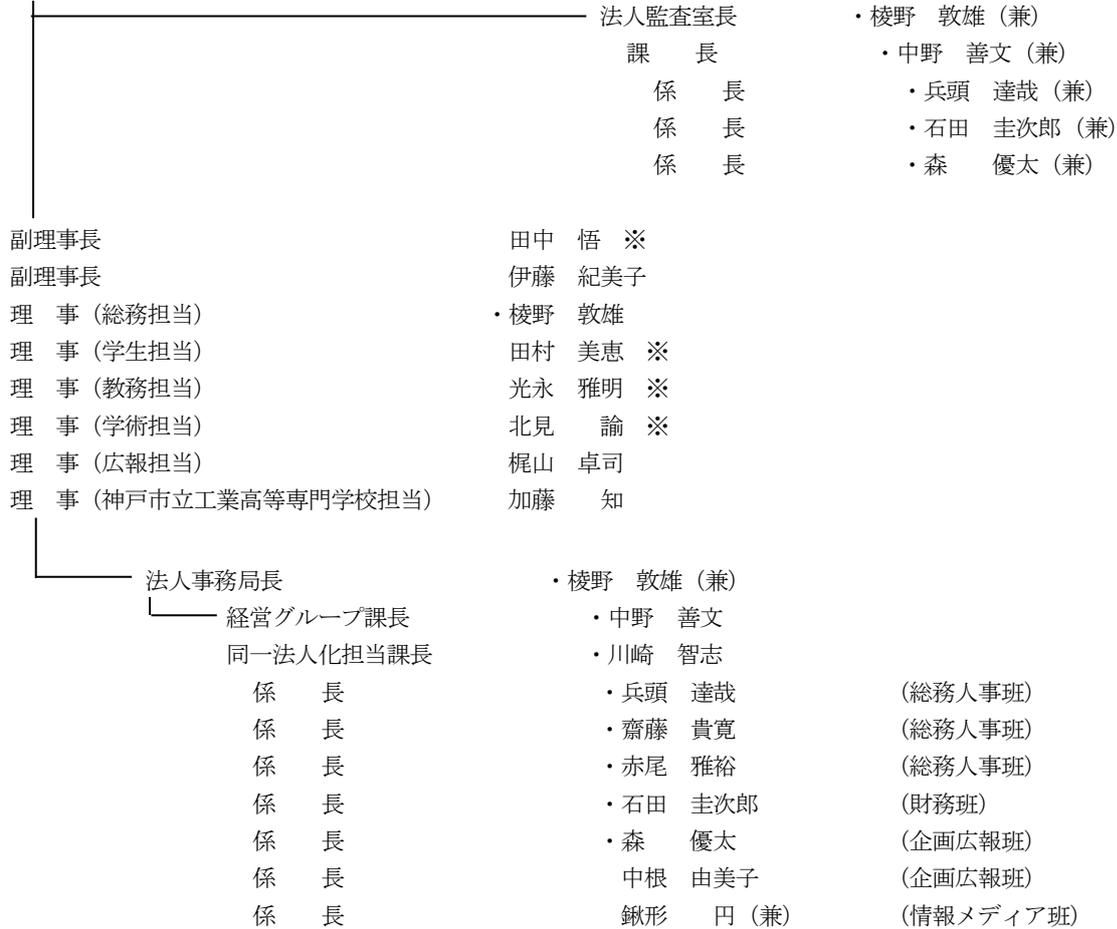
## 1. 機構

令和4年8月1日現在

(・印は市派遣職員，※は教員を示す。)

### 法人組織

理事長 武田 廣



監事 福元 俊介 羽田 由可

大学組織



## 2. 教職員数

### (1) 教員数

令和4年8月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	12	5	2	19
ロシア学科	3	4	—	7
中国学科	4	2	—	6
イスパニア学科	3	2	—	5
国際関係学科	10	10	2	22
総合文化グループ	10	7	2	19
計	42	30	6	78

(注) 上記教員数には以下を含む。

副理事長1人、理事3人、嘱託講師1人（総合文化グループ 講師）、  
特任教員1人（英米学科 准教授）

### (2) 職員数

令和4年8月1日現在

所属	部長級	課長級	係長級	係員	計
経営グループ (総務グループ兼務)	1 (1)	2 (2)	8 (6)	18 (0)	29 (9)
学生支援・教育 グループ	—	1 (1)	5 (2)	19 (2)	25 (5)
研究所グループ	—	1 (0)	3 (1)	11 (0)	15 (1)
学術情報グループ	—	1 (0)	1 (1)	7 (3)	9 (4)
計	1 (1)	5 (3)	17 (10)	55 (5)	78 (19)

(注) ( ) 内は市派遣職員で内数を示す。

### 3. 役員

令和4年8月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	武田 廣	
副理事長	田中 悟	学長
副理事長	伊藤 紀美子	神戸商工会議所 副会頭
理事	稜野 敦雄	法人事務局長
理事	田村 美恵	副学長・学生支援部長
理事	光永 雅明	副学長・外国語学部長・教務部長
理事	北見 諭	副学長・外国学研究所長
理事	梶山 卓司	前 神戸親和女子大学教授
理事	加藤 知	学校法人関西学院常務理事 (関西学院大学副学長兼務)
監事	福元 俊介	公認会計士、税理士
監事	羽田 由可	弁護士

## IV 定 款

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

#### (名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）とする。

#### (大学の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に設置する。

#### (設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

#### (事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

#### (法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

#### (公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用（以下「掲載等」という。）により行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して掲載等に代えることができる。

### 第2章 組織

#### 第1節 役員

#### (役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人以内、理事6人以内及び監事2人を置く。

#### (役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

3 副理事長は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命）

第10条の2 神戸市外国語大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に任命するものとする。

2 学長の選考を行うため、神戸市外国語大学に学長選考会議（以下「選考会議」という。）を置く。

3 学長は選考会議の選考に基づき、理事長が任命し、次条の規定にかかわらず、副理事長となるものとする。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

(1) 第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

(2) 第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

（理事長以外の役員の任命）

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

（役員の任期）

第12条 理事長の任期は、4年とする。

2 学長でない副理事長及び理事の任期は、2年とする。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。

## 第2節 理事会

（理事会の設置及び構成）

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

（理事会の招集及び議事）

第14条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。
- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他神戸市外国語大学の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 審議機関

#### 第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

- 2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 理事長
  - (2) 副理事長
  - (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
  - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければならない。
- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。

- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

## 第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する役員(監事を除く。)及び教育研究上の重要な組織の長
- (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。

3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究評議会を主宰する。

5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項(第18条第1号に掲げるものを除く。)

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

#### 第4章 業務の範囲及びその執行

##### （業務の範囲）

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

##### （業務方法書）

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

#### 第5章 資本金等

##### （資本金）

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

##### （解散に伴う残余財産の帰属）

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

#### 第6章 雑則

##### （規程への委任）

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。  
(最初の理事長の任命の特例等)
- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、地方独立行政法人法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。
- 3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 変更後の定款は、令和4年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 変更後の定款第10条の2の規定にかかわらず、定款変更後の最初の学長は、変更後の定款の施行の日の前日に変更前の定款第10条第2項に規定する学長である者を理事長が任命する。
- 3 前項の規定により任命される学長の任期は、令和7年3月末日までとし、再任されることができない。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 4 変更後の定款の施行の際現に変更前の定款第11条第1項に規定する副理事長（変更後の定款第10条の2第3項の規定により副理事長となるものを除く。）及び理事である者の任期については、変更後の定款第12条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第24条関係）

(1) 土地

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134

(2) 建物

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部事務棟	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステン レス鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91

第2研究棟	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・ 陸屋根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究棟	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステン レス鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62
部室会館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	79.92
大ホール	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会 館	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	36.89
体育器具庫	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町 9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建て	12.87

# V 令和3年度事業報告

## 1. 事業の概要

### 1 グローバルに活躍できる人材の育成

#### (1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

専攻語学、兼修語学の到達目標の運用を開始するとともに、再度見直しを行い、新たな到達目標を策定した。

#### (2) 教育プログラムの発展的充実

新コース制でのカリキュラムを開始するとともに、新たなテーマ研究プログラムの策定を行った。

高大接続科目として初年次研修を開講し、次年度からの必修化を決定した。

対面とオンラインの授業形態を併用したほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて分散登校を実施した。

#### (3) 開かれた大学院教育

研究生や外国人研究生、研修員について秋入学試験を初めて実施するとともに、ダブルマスター制度を引き続き実施した。

他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。

#### (4) 入試制度の再構築

令和6年度の学習指導要領改訂に伴う入試制度変更について検討を行い、令和4年度秋の公表に向けて準備を進めた。

文部科学省の要請に応じて、新型コロナウイルス感染症影響下（以下「コロナ禍」という。）により共通テストを受験できなかった受験生への救済策を公表した。

複数入試科目での一般選抜を引き続き実施するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても確実に実施した。

#### (5) 学生への支援

心と身体の健康に関する調査を全学年対象で実施し、カウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等により対応を行った。

国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援が必要な学生に支援を行った。

SOGIのあり方に関する大学のガイドラインを策定するとともに学内研修会を実施したほか、誰でも使用できるトイレのピクトグラムを策定した。

ヤングケアラーに関するアンケートを実施し、学生の認知度や実態の把握を行った。

オンラインホームカミングデーを初めて実施し、学生と卒業生、教職員の交流を図った。

### 2 高度な学術研究の推進

#### (1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

専任教員のリサーチマップ登録率100パーセントを達成した。

科学研究費申請支援を目的とする学内説明会を開催するとともに、外部専門業者に

よる面談や申請書の添削等を実施し、科学研究費獲得の支援を行った。

文部科学省のガイドラインに則り、公的研究費の管理及び監査に関する基本方針の策定と公的研究費に関する不正防止計画の改正を行うとともに、計画の実績報告を行った。

(2) 研究成果の教育への反映

科学研究費を受けた当大学教員の監修により、ジャックケルアック展をBBプラザ美術館と共同開催したほか、魅力発信事業として全7回の公開講座を開催した。

研究成果公開状況に関するアンケート実施や、広報用チラシの作成、配布等により、オープンアクセス方針とリポジトリ（学内研究成果の電子化及び発信）での公開促進に関する啓発を行った。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

国立大学法人東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流、学生交流を実施した。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組

各学科や事務局、同窓会等から学内の魅力ある情報を収集し発信するとともに、教員や学生等のメディア掲載情報を大学ウェブサイト上で紹介した。

令和3年度からの新コンセプト「HaMiDaSu」を用いた広報の講演会を開催し、学内の広報意識を高めた。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

戦略的な高校訪問やガイダンス等を、対面とオンライン両方で実施したほか、公式YouTubeチャンネルを活用し、受験生に向けた情報発信を行った。

夏季のウェブオープンキャンパスに加え、対面型のミニオープンキャンパスや大学見学会を開催し、来場者からはいずれも高い満足度を得た。

大学案内や神戸市外大だよりなど、広報冊子のデザインの見直しを行った。

新聞社企画「国公立大学進学のおすすめ」により、新聞広告や雑誌での特集等さまざまな情報発信を行ったほか、メディアへの直接のアプローチやオンラインプレスリリース等を活用し、広くメディアへの情報発信に努めた。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

留学制度説明会や募集説明会、出発前オリエンテーション等を実施した。

大学としての迅速な意思決定により秋からの海外渡航を再開し、学生を留学に送り出すとともに、協定校との提携協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保した。

(2) 本市の教育拠点としての役割の充実

教育実習に向けた報告会や模擬授業セミナー等を開催するとともに、採用試験対策セミナーを複数回実施し、教員を志望する学生への支援を行った結果、教員採用試験で高い合格率をあげた。

小中高校の教員に向けた英語教育オープンクラスを対面とオンライン併用により

実施した。

(3) 国際都市神戸への貢献

新型コロナワクチン職域接種を、公立大学法人神戸市看護大学と共同で実施した。

衆議院議員総選挙及び神戸市長選挙の期日前投票で学生が運営を担ったほか、投票率向上のための活動を行った。

本市が受託した日露自治体間交流事業である日露オンライン学生コンペティションの企画運営に協力した。

模擬国連世界大会ニューヨーク大会で当大学学生が運営側として議長を務めたほか、13人の学生が7つの会議に参加し、政策提言文書優秀賞と最優秀外交団賞を受賞した。

創立以来ロシア学科を有する大学として、また世界をつなぐグローバル人材の育成を目的に掲げる大学として、ロシアによるウクライナ侵攻に対する姿勢を学長メッセージとして表明したほか、ロシア学科の学生や卒業生等に向けたメッセージを公表した。

(4) 市民の生涯学習支援

当大学教員の監修により、ジャックケルアック展をBBプラザ美術館と共同開催するとともに、魅力発信事業として全7回の公開講座をオンラインにより開催し、市民に公開した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見つつ、可能な限り大学図書館を市民に開放した。

(5) ボランティア活動の支援

長年に亘るボランティア活動を通じた青少年育成が認められ、兵庫県防犯協会連合会よりボランティアコーナーの学生スタッフが善行青少年として表彰された。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的・効率的な大学運営

ガバナンス・コードの趣旨を踏まえて関係諸規定の見直しを行うとともに、令和4年度からの理事長・学長分離、令和5年度からの神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営に向けて規程改正や学内説明会開催等、必要な準備を進めた。

新執行部による法人、大学運営をスタートし、必要となる委員等の改選を行った。

(2) 大学データの蓄積及び活用

学生動態報告、大学データ集等を引き続き作成し、学生動態報告から明らかになった課題に対して追加分析を行うことにより、内部質保証を推進した。

(3) 適正な人事・組織

教員の採用人事方針に即して計画的な教員採用人事を実施した。

職員の資格取得、スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施したほか、設立団体である本市に職員を1年間派遣した。

昇任試験の結果を踏まえて、初めて固有職員の係長を任命した。

(4) 財務内容の改善

対面で開催された二部同窓会に学長等が出席し、寄附の依頼を行ったほか、社会情勢に注視しつつ施設の外部貸出を行い、自己財源の確保に努めた。

管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。

(5) 自己点検及び評価の適切な実施

年度計画シートの活用により自己点検、評価を実施し、次年度の重点項目や改善事項について各部署に指示した。

令和5年度の認証評価受審に向けて報告書の作成等、準備を進めた。

(6) 情報環境・システムの整備

無線 LAN エリアを拡張し、オンライン授業実施の利便性向上を図った。

教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練を実施した。

(7) その他業務運営

コロナ禍における在宅勤務の環境改善を図るため、学外からの学内サーバーへの接続やメールの送受信を実現した。

2. 損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,498,547,583	経常収益	2,454,730,853
業務費	2,181,319,321	運営費交付金収益	1,100,768,018
教育経費	341,044,803	授業料収益	976,081,950
研究経費	53,596,578	入学金収益	176,401,800
教育研究支援経費	72,212,885	検定料収益	31,731,000
受託研究費	2,980,469	受託研究収益	3,597,034
共同研究費	537,660	共同研究収益	537,660
受託事業費等	186,520	受託事業等収益	1,088,520
人件費	1,710,760,406	寄附金収益	40,858,122
一般管理費	311,022,089	補助金等収益	550,950
財務費用	6,206,173	資産見返負債戻入	85,648,535
		財務収益	2,067,971
		雑益	35,399,293
合 計	2,498,547,583	合 計	2,454,730,853
臨時損失	3	臨時利益	182,903
		当期純利益	△43,633,830
		前中期目標期間繰越 積立金取崩額	48,525,418
		当期総利益	4,891,588

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,228,752 千円

（ただし、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費交付金収益は 1,100,768 千円）

(2) 受託料 ー千円

3. 貸借対照表（令和4年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	9,911,762,807	固定負債	2,270,371,469
有形固定資産	9,709,155,991	資産見返負債	2,158,772,912
土地	6,025,082,000	長期リース債務	111,598,557
建物	1,852,050,538		
構築物	87,468,730	流動負債	682,228,503
機械装置	9,919,194	運営費交付金債務	137,589,230
工具器具備品	179,195,190	寄附金債務	190,124,081
図書	1,543,845,334	前受受託研究費	435,181
美術品・収蔵品	6,502,005	前受共同研究費	3,008,266
建設仮勘定	5,093,000	前受受託事業費等	2,101,480
		未払金	233,522,683
無形固定資産	64,000	リース債務	48,641,361
電話加入権	64,000	未払費用	5,412,638
		前受金	1,716,600
投資その他の資産	202,542,816	預り金	11,482,811
投資有価証券	200,000,000	預り科学研究費補助金等	39,737,792
長期前払費用	489,316	賞与引当金	8,456,380
差入敷金・保証金	2,053,500		
		純資産の部	
流動資産	1,180,237,824	資本金	8,813,900,000
現金及び預金	1,161,050,434	資本剰余金	△1,411,188,130
未収学生納付金収入	7,684,500	利益剰余金	736,688,789
その他未収入金	6,217,727		
前渡金	744,273		
前払費用	1,886,592		
未収収益	1,049,659		
立替金	1,604,639		
資産合計	11,092,000,631	負債・純資産合計	11,092,000,631

#### 4. 損益明細書

##### (1) 収入内訳表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳					
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,100,768,018	1,100,768,018	-	-	-	-	-
授業料収益	976,081,950	-	-	-	-	976,081,950	-
入学金収益	176,401,800	-	-	-	-	176,401,800	-
検定料収益	31,731,000	-	-	-	-	31,731,000	-
受託研究収益	3,597,034	-	-	3,597,034	-	-	-
共同研究収益	537,660	-	-	537,660	-	-	-
受託事業等収益	1,088,520	-	-	-	1,088,520	-	-
寄附金収益	40,858,122	-	-	-	-	-	40,858,122
補助金等収益	550,950	-	550,950	-	-	-	-
資産見返負債戻入	85,648,535	81,429,064	383,796	-	-	-	3,835,675
財務収益	2,067,971	-	-	-	-	-	2,067,971
雑益	35,399,293	-	-	-	-	-	35,399,293
合 計	2,454,730,853	1,182,197,082	934,746	4,134,694	1,088,520	1,184,214,750	82,161,061

##### (2) 支出内訳表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	341,044,803	-	284,863,512	56,181,291
研究経費	53,596,578	-	44,634,469	8,962,109
教育研究支援経費	72,212,885	-	60,246,902	11,965,983
受託研究費	2,980,469	-	2,980,469	-
共同研究費	537,660	-	537,660	-
受託事業費等	186,520	-	186,520	-
人件費	1,710,760,406	1,710,760,406	-	-
一般管理費	311,022,089	-	262,250,153	48,771,936
財務費用	6,206,173	-	6,206,173	-
合 計	2,498,547,583	1,710,760,406	661,905,858	125,881,319

5. キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	153,238,110
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△276,391,901
人件費支出	△1,687,770,449
その他の業務支出	△255,364,365
運営費交付金収入	1,228,751,650
授業料収入	895,111,867
入学金収入	160,783,122
検定料収入	31,731,000
受託研究収入	1,832,215
共同研究収入	710,000
受託事業等収入	3,190,000
補助金等収入	550,950
寄附金収入	10,659,499
その他収入	35,697,255
預り金等の増減	3,747,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△253,454,406
有形固定資産の取得による支出	△55,954,964
有価証券の取得による支出	△200,000,000
定期預金の預入による支出	△1,700,000,000
定期預金の払戻による収入	1,700,000,000
利息及び配当金の受取額	2,500,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,629,548
リース債務の返済による支出	△39,467,059
利息の支払額	△6,162,489
資金増減額	△145,845,844
資金期首残高	606,896,278
資金期末残高	461,050,434

※資金期末残高に定期預金（700,000,000円）は含まない

6. 行政サービス実施コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	2,498,547,586
業務費	2,181,319,321
一般管理費	311,022,089
財務費用	6,206,173
臨時損失	3
（控除）自己収入等	△1,271,927,490
授業料収益	△976,081,950
入学金収益	△176,401,800
検定料収益	△31,731,000
受託研究収益	△3,597,034
共同研究収益	△537,660
受託事業等収益	△1,088,520
寄附金収益	△40,858,122
財務収益	△2,067,971
雑益	△23,366,293
資産見返運営費交付金等戻入	△14,363,436
資産見返寄附金戻入	△1,650,801
臨時利益	△182,903
業務費用合計	1,226,620,096
損益外減価償却相当額	120,785,554
引当外賞与増加見積額	△6,080,553
引当外退職給付増加見積額	34,389,820
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	15,113,331
行政サービス実施コスト	1,390,828,248

# VI 令和4年度事業計画

## 1. 事業計画

### 1 グローバルに活躍できる人材の育成

#### (1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

令和3年度に見直しを行った到達目標に即して、専攻語学及び兼修語学の授業を開始する。

中国学科の専攻語学について習熟度別授業を開始（試行実施）するとともに、国際関係学科において令和5年度から導入する専攻語学の新カリキュラムを決定する。

#### (2) 教育プログラムの発展的充実

テーマ研究プログラムを円滑に実施するとともに、高大接続科目として開講した初年次研修の効果と問題点の検証を行う。

#### (3) 開かれた大学院教育

外国人研究生の秋入学試験及びダブルマスター制度を着実に実施する。

独立行政法人日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

研究科の目的や教育理念に基づき、教員リソースを活用した柔軟な教育を実現するため、専攻の再編について検討を行う。

#### (4) 入試制度の再構築

学習指導要領の改訂に伴う入試制度の変更について、適時適切に公表するとともに、令和6年度の実施に向けた準備を進める。

研究生や外国人研究生等の入試について、オンラインを活用した面接試験を実施するほか、大学院の効果的な説明会開催等により、定員充足率の改善に継続的に取り組む。

#### (5) 学生への支援

大学生活への満足度や生活実態を把握するため、第4回学生生活調査を実施する。

各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、新入生、在学生へ高等教育修学支援制度の周知を引き続き行う。

図書館による学修支援として、利用に関する説明動画を更新し公開を進めるとともに、オンライン形式を組み合わせた利用講習を実施する。

就職支援ガイダンスや個別面談、企業説明会等を引き続き実施し、学生の多様な就職活動を支援する。

### 2 高度な学術研究の推進

#### (1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

研究者のリサーチマップへの登録状況について更新を促し、研究成果等の情報発信を促進する。

研究者の会議やセミナー等における発表支援制度を継続するとともに、制度申請状況を踏まえ、研究活動を活性化するための今後の改善策について検討する。

科学研究費獲得支援策を引き続き実施するほか、新たに導入する研究費管理システムにより研究費管理の負担軽減を図る。

- (2) 研究成果の教育への反映  
研究者招聘や客員教員等による講演会等について、市民へ積極的に公開する。  
オープンアクセス方針に基づいて、研究成果の公開に関する学内周知を図るなど、リポジトリの拡充を促進する。
- (3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流  
海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。  
共同研究等によるグローバルな研究活動を支援するとともに、国立大学法人東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。

### 3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

- (1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組  
学内の魅力ある情報を集約し情報発信を行うとともに、広報意識（マインド）を高めるための講演会や研修会等を継続して実施する。
- (2) 戦略的かつ効果的な魅力発信  
新ブランドコンセプト「HaMiDaSu」を活用し、当大学の全国的な認知度向上を目指す。  
模擬国連世界大会など当大学の特色ある取組みについて、メディアの取材誘致を強化し、多くのメディアへの露出を目指す。  
新たな SNS やウェブ広告の活用など、効果的な情報発信に取り組むほか、ウェブ型のオープンキャンパスや対面型のミニオープンキャンパスなど、年間を通して多様な入試イベントを開催する。

### 4 神戸と世界の架橋

- (1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進  
留学補助金等の経済的な支援を行うことにより、海外留学を促進するとともに、協定校との関係強化や新たな開拓により、交換留学の定員増に努める。  
TOEFL、IELTS 等の受験料補助や受験対策講座の実施などにより、留学に必要な語学運用能力のスコアアップ支援を行う。  
海外からの留学生を増加させるため、引き続き奨学金獲得支援や住宅支援に取り組む。
- (2) 本市の教育拠点としての役割の充実  
各種教職に関するイベントや教員採用試験対策セミナー等を開催するほか、教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。  
小中高校の教員を対象にした、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。  
神戸グローバル教育センターを中心に模擬国連世界大会（NMUN）や全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）等を開催するとともに、日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）等への参加を通じて他大学や高校との連携を図る。
- (3) 国際都市神戸への貢献  
本市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等協力を行うとともに、地域の公的機関、民間団体との連携を進める。  
令和4年11月に当大学で模擬国連世界大会（NMUN）を開催し、知名度の向上を図る。  
SDGs への理解を深め、取り組みを進めることにより、本市が取り組む SDGs の達成に寄与する。

#### (4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れる。

UNITYにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による神戸市外国語大学提携講座を実施する。

#### (5) ボランティア活動の支援

学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。

### 5 柔軟で機動的な大学運営

#### (1) 自律的・効率的な大学運営

新理事長のもとでの法人運営、大学運営を適切に行うとともに、神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営への移行を見据えて、必要なガバナンス体制の整備等を進める。

#### (2) 大学データの蓄積及び活用

教育研究活動等の改善、向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況等を取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。また、内部質保証を促進するため必要なデータの収集、分析を行う。

#### (3) 適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、計画的な教員採用人事を行う。また、職員については資格取得、スキルアップ支援制度を通じて、資質向上、能力開発を図る。

理事長・学長分離や、神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営への移行に向けて、事務局組織の見直しを行い、効率的な執行体制を構築する。

#### (4) 財務内容の改善

卒業生や教職員にふるさと納税による寄附への協力を広く呼びかけるとともに、施設の貸出し状況を見ながら、貸出し可能な施設の見直しを行うなど、自己収入の確保に努める。

事務のアウトソーシングや時間外勤務の縮減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。

#### (5) 自己点検及び評価の適切な実施

令和5年度の認証評価受審に向けて、必要な準備を行うとともに、内部質保証の方針、手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検、評価を実施する。

#### (6) 情報環境・システムの整備

教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検の実施により教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

#### (7) その他業務運営

危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。

学生会館のエレベーター設置、学舎等の入り口の自動ドア化など、構内のバリアフリー化を進めるとともに、長期保全計画に基づき、老朽施設等の改修を行い、学修環境の向上を図る。

事務局組織においてグループウェアによる電子決裁等の活用を開始し、業務の円滑化、効率化を図る。

## 2. 経営改善の取組み状況

理事長・学長のリーダーシップのもと大学の英知を結集し、迅速な意思決定に基づき、中長期的な視点から大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進めていく。

### (1) 令和3年度の取組み

#### ○自律的・効率的な大学運営

ガバナンス・コードの趣旨を踏まえて関係諸規定の見直しを行うとともに、令和4年度からの理事長・学長分離、令和5年度からの神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営に向けて規程改正や学内説明会開催等、必要な準備を進めた。

新執行部による法人、大学運営をスタートし、必要となる委員等の改選を行った。

#### ○適正な人事・組織

教員の採用人事方針に即して計画的な教員採用人事を実施した。

職員の資格取得、スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施したほか、設立団体である本市に職員を1年間派遣した。

昇任試験の結果を踏まえて、初めて固有職員の係長を任命した。

#### ○財務内容の改善

対面で開催された二部同窓会に学長等が出席し、寄附の依頼を行ったほか、社会情勢に注視しつつ施設の外部貸出を行い、自己財源の確保に努めた。

管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。

### (2) 令和4年度の取組み

#### ○自律的・効率的な大学運営

新理事長のもとでの法人運営、大学運営を適切に行うとともに、神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営への移行を見据えて、必要なガバナンス体制の整備等を進める。

#### ○適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、計画的な教員採用人事を行う。また、職員については資格取得、スキルアップ支援制度を通じて、資質向上、能力開発を図る。

理事長・学長分離や、神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営への移行に向けて、事務局組織の見直しを行い、効率的な執行体制を構築する。

#### ○財務内容の改善

卒業生や教職員にふるさと納税による寄附への協力を広く呼びかけるとともに、施設の貸出し状況を見ながら、貸出し可能な施設の見直しを行うなど、自己収入の確保に努める。

事務のアウトソーシングや時間外勤務の縮減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。

3. 予定損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	2,420,337	運営費交付金収益	1,176,798
教育経費	474,932	授業料収益	937,478
研究経費	48,848	入学金収益	162,476
教育研究支援経費	70,432	検定料収益	34,517
受託研究費等	1,000	寄附金収益	81,799
人件費	1,825,125	受託研究等収益	1,200
一般管理費	450,943	補助金等収益	300
		資産見返負債戻入	136,109
		財務収益	2,100
		雑益	59,360
合計	2,871,280	合計	2,592,137
		当期純利益	△279,143
		目的積立金取崩額	279,143
		当期総利益	—

※神戸市からの収入

- (1) 運営費交付金 1,176,798 千円  
(2) 受託料 ー千円

#### 4. 予定損益明細書

##### (1) 収入内訳表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,176,798	1,176,798	-	-	-	-
授業料収益	937,478	-	-	-	937,478	-
入学金収益	162,476	-	-	-	162,476	-
検定料収益	34,517	-	-	-	34,517	-
寄附金収益	81,799	-	-	-	-	81,799
受託研究等収益	1,200	-	-	1,200	-	-
補助金等収益	300	-	300	-	-	-
資産見返負債戻入	136,109	133,565	384	-	-	2,160
財務収益	2,100	-	-	-	-	2,100
雑益	59,360	-	-	-	-	59,360
合 計	2,592,137	1,310,363	684	1,200	1,134,471	145,419

##### (2) 支出内訳表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	474,932	-	420,609	54,323
研究経費	48,848	-	41,391	7,457
教育研究支援経費	70,432	-	49,896	20,536
受託研究費等	1,000	-	1,000	-
人件費	1,825,125	1,825,125	-	-
一般管理費	450,943	-	397,150	53,793
合 計	2,871,280	1,825,125	910,046	136,109

## 5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,499,434
業務活動による支出	2,615,057
投資活動による支出	339,519
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	544,858
資金収入	3,499,434
業務活動による収入	2,468,671
運営費交付金による収入	1,376,798
補助金等による収入	300
授業料・入学金・検定料による収入	1,030,013
受託研究等収入	1,000
寄附金収入	1,000
その他の収入	59,560
投資活動による収入	2,100
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	1,028,663

## VII 主要事業の推移 (令和元年度～令和3年度)

### 1. 学生数の推移 (5月1日時点)

(単位：人)

		令和3年度						令和2年度		令和元年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	148	146	170	222	686	560	674	560	667
	ロシア学科	160	42	51	44	69	206	160	198	160	198
	中国学科	200	54	55	52	88	249	200	244	200	245
	イスパニア学科	160	47	40	47	58	192	160	190	160	198
	国際関係学科	320	85	86	95	148	414	320	406	320	413
	計	1,400	376	378	408	585	1,747	1,400	1,712	1,400	1,721
第2部英米学科		320	97	85	102	116	400	320	393	320	418
合計		1,720	473	463	510	701	2,147	1,720	2,105	1,720	2,139
大学院	修士課程	114	29	77	-	-	106	114	125	114	115
	博士課程	36	10	8	21	-	39	36	37	36	33
	計	150	39	85	21	-	145	150	162	150	148

## 2. 志願者数及び競争率の推移

学科	区分	令和4年度入学試験							令和3年度			令和2年度		
		募集 人員 (人)	志願者数		受験者数		合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	入学試験			入学試験		
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)			募集 人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	募集 人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)
英米	総合型	若干名	32	-	32	100.0	7	7	若干名	77	-	若干名	31	-
	推薦	14	76	5.4	76	100.0	18	18	14	98	7.0	14	51	3.6
	前期	96	308	3.2	292	94.8	106	96	95	294	3.1	96	295	3.1
	後期	19	188	9.9	63	33.5	26	22	15	233	15.5	18	203	11.3
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	1	-	若干名	7	-
ロシア	総合型	若干名	6	-	6	100.0	3	3	若干名	9	-	若干名	4	-
	推薦	4	7	1.8	7	100.0	4	4	4	8	2.0	4	6	1.5
	前期	27	82	3.0	79	96.3	31	29	26	51	2.0	27	76	2.8
	後期	6	68	11.3	20	29.4	8	7	7	51	7.3	7	72	10.3
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	0	-	若干名	1	-
中国	総合型	若干名	12	-	12	100.0	3	3	若干名	18	-	若干名	8	-
	推薦	5	16	3.2	16	100.0	6	6	5	15	3.4	5	10	2.0
	前期	33	62	1.9	53	85.5	34	32	32	113	3.5	32	107	3.3
	後期	8	82	10.3	22	26.8	12	9	6	65	10.8	8	84	10.5
	特別	若干名	1	-	1	100.0	1	0	若干名	0	-	若干名	2	-
イパニア	総合型	若干名	18	-	18	100.0	3	3	若干名	17	-	若干名	4	-
	推薦	4	19	4.8	19	100.0	5	5	4	15	3.8	4	11	2.8
	前期	26	79	3.0	75	94.9	29	26	26	86	3.3	27	79	2.9
	後期	6	74	12.3	13	17.6	8	7	6	82	13.7	7	87	12.4
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	0	-	若干名	1	-
国際関係	総合型	若干名	36	-	36	100.0	10	10	若干名	58	-	若干名	36	-
	推薦	8	49	6.1	49	100.0	8	8	8	66	8.3	8	30	3.8
	前期	52	184	3.5	176	95.7	62	58	51	172	3.4	52	149	2.9
	後期	10	124	12.4	36	29.0	11	11	10	191	19.1	10	149	14.9
	特別	若干名	1	-	1	100.0	0	0	若干名	6	-	若干名	4	-
学部計	総合型	若干名	104	-	104	100.0	26	26	若干名	179	-	若干名	83	-
	推薦	35	167	4.8	167	100.0	41	41	35	202	5.9	35	108	3.1
	前期	234	715	3.1	675	94.4	262	241	230	716	3.1	234	706	3.0
	後期	49	536	10.9	154	28.7	65	56	44	622	14.1	50	595	11.9
	特別	若干名	2	-	2	100.0	1	0	若干名	7	-	若干名	15	-
第2部英米	総合型	若干名	5	-	5	100.0	2	2	若干名	4	-	若干名	4	-
	推薦	4	4	1.0	4	100.0	4	4	4	10	2.5	4	9	2.3
	前期	41	129	3.1	124	96.1	51	46	42	145	3.5	41	158	3.9
	後期	14	107	7.6	33	30.8	14	12	15	113	7.5	15	93	6.2
	社会人	20	24	1.2	24	100.0	19	19	20	25	1.3	20	43	2.2
合計		430	1,793	4.2	1,292	72.1	485	447	430	2,023	4.7	430	1,814	4.2

※区分の「総合型」は、旧AO入試を総合型選抜へ名称変更したものである

※受験者数は、総合型選抜のみ一次選考の合格者数を記載

※令和2年度以降の一般選抜(一般入試)の募集人員は、他の入試選抜終了後に調整した人数を記載

### 3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	64,470	93,113	△ 43,817	△ 136,930
	経常収益	2,410,520	2,523,851	2,454,731	△ 69,120
	うち運営費交付金収益	1,097,652	1,217,650	1,100,768	△ 116,882
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,149,442	1,174,450	1,184,215	9,765
	経常費用	2,346,050	2,430,737	2,498,548	67,811
	うち業務費	2,123,621	2,164,251	2,181,319	17,068
	うち一般管理費	218,853	260,173	311,022	50,849
	臨時利益	-	777	183	△ 594
	臨時利益	-	777	183	△ 594
	臨時損失	-	-	0	0
	当期純利益	64,470	93,890	△ 43,634	△ 137,524
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,771	3,540	48,525	44,985
	目的積立金取崩額	-	-	-	-
当期総利益	76,241	97,430	4,892	△ 92,538	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,189,664	11,217,882	11,092,001	△ 125,881
	固定資産	9,945,130	9,889,754	9,911,763	22,009
	うち土地	6,025,082	6,025,082	6,025,082	-
	うち建物	2,174,348	2,035,756	1,852,051	△ 183,705
	流動資産	1,244,533	1,328,128	1,180,238	△ 147,890
	負債合計	2,859,255	2,914,062	2,952,600	38,538
	固定負債	2,281,125	2,337,143	2,270,371	△ 66,772
	流動負債	578,129	576,919	682,229	105,310
	純資産合計	8,330,409	8,303,820	8,139,401	△ 164,419
	資本金	8,813,900	8,813,900	8,813,900	-
	資本剰余金	△ 1,172,217	△ 1,292,697	△ 1,411,188	△ 118,491
利益剰余金	688,726	782,617	736,689	△ 45,928	
キャッシュフロー (C/F)計算書	業務活動によるキャッシュフロー	224,907	198,626	153,238	△ 45,388
	うち人件費支出	△ 1,741,528	△ 1,696,303	△ 1,687,770	8,533
	うち運営費交付金収入	1,214,398	1,263,030	1,228,752	△ 34,278
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,126,066	1,084,056	1,087,626	3,570
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 142,857	224,612	△ 253,454	△ 478,066
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 94,575	△ 77,547	△ 55,955	21,592
	財務活動によるキャッシュフロー	△ 30,525	△ 38,759	△ 45,630	△ 6,871
	資金増減額	51,524	384,479	△ 145,846	△ 530,325
	資金期首残高	170,893	222,417	606,896	384,479
資金期末残高	222,417	606,896	461,050	△ 145,846	

※各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合がある